

素早い通報で飲酒運転を検挙



7月11日午後4時ごろ、町内にある商業施設の駐車場で「若い男性が車内で飲酒している、飲酒運転するかも」という飲酒運転容疑の通報を受理しました。

警察官が現場に到着した際、車両は既に立ち去っていましたが、付近を検索した結果、容疑車両を発見し職務質問を行ったところ、運転手の呼気からアルコールが検出されたため、20歳代の男性を飲酒運転で検挙しました。

今回の検挙は、買い物中の女性が勇気を持って素早い通報をしてくれたことが決め手となりました。悲惨な飲酒運転事故を未然に防止するため、皆さんも飲酒運転を見かけたら素早い通報をお願いします。

110番!



水巻

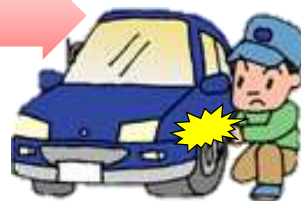
発行所
水巻交番
折尾警察署
093-691-0110

われらが作る安全の町



器物損壊事件発生

7月1日から5日までの間に、古賀二丁目にある駐車場にとめていた車2台のタイヤが、何者かにパンクさせられる器物損壊事件が発生しました。



折尾警察署
ホームページ



《器物損壊事案の一例》

- 意図的に他人の物品を破壊した
- 他人の家の壁に落書きをした
- 食器に尿をかけた
- 他人の持ち物を勝手に破棄した
- 公園の遊具を壊した
- 美術館の絵を汚損させた
- 他人のペットに石を投げつけてケガをさせた

など



巡回連絡にご協力をお願いします

巡回連絡とは？

- 交番・駐在所の担当警察官がご家庭や職場を訪問し、
- 犯罪や事故の被害者とならないためのアドバイス
 - 犯罪や事故発生時の措置
 - 困りごとや警察活動に対するご意見・ご要望のお伺い
- などを行う重要な警察活動の一つです。

巡回連絡カードの記入にご協力を

巡回連絡の際にご記入頂く「巡回連絡カード」は火災や地震等による被害、盗難や交通事故等に遭った場合など非常時の連絡に役立てるものです。記載して頂いた個人情報については、ご本人の日常生活の安全と安心の確保に役立てる以外は、絶対に利用することはありません。



ご家庭が不在の場合は？

ご不在の場合は「パトロールカード」を投函させていただきます。このカードは名刺サイズの大きさであり、カードが投函されているご家庭には、後日また警察官が訪問することがありますので、その時はご協力をお願いします。

